



のである。だから、もともとこの限度額は、大当たりの払出しと連携していたものではない。みなさんご存じのとおり単純に「1万円」が限度額だったのだ。

警察庁が消費税対応で最近になって大当たりの払出しと連携させたことをもって、今回払出し上限を引き下げたからこれも引き下げるといえるのは、規則改正のあり様としてはいかなるものかと思う。

なお、この部分の影響は、私はさほど大きくは考えていない。特景の提供金額などでギリギリの特景の種類、あるいはギリギリの交換レート

はあるだろうが、対応が不可能なわけではないし、そもそも特景をいくつも出して最終的には客は買い場で換金するわけで、6,000円上限の遊技となるわけではないからだ。

なお、いわゆる一般景品の視点で言えば、賞品限度額の引き下げはそれだけ一般景品の魅力が下がることも意味する(9,600円相当のもの、6,000円相当のもの、どちらが魅力的か、という話)。これはただでさえ特景に圧倒的需要がある現在、さらに換金需要を喚起しかねない改正であることは指摘しておきたい。

・時間出玉率規制強化と新基準

今回の改正の肝はここだ。警察庁はリカバリーサポートネットワークを引き合いに出して6月19日に「4時間5万円」なる依存対策の新基準を打ち出した。これが反映されることになって各時間出玉率規制が強化されることになる。

なお、私の知る限りリカバリーサポートネットワークは、こんな基準を出したことはない。(社安研の方はわからないが)少なくともそこになり基準を引き合いに出してこの新基

準を設けたと警察庁は説明したのだから、これはおそらく「そもそも4時間で150%」という出玉率規制を新設する腹だったのだろう。理由は後付ではないだろうか(リカバリーサポートネットワークがそのような基準を出していない以上、その理由は理由になっていないが)。

一応建前上は4時間で5万円という基準に照らして「4時間150%」という基準が設けられた(48,000円相当)。これが全体の3分の2程度の規制となると警察庁は考えており、それに伴い、各時間出玉率規制が強化されることになる。なお、この新基準が「現行の規制の3分の2程度」という算出の根拠も特に示されていない。これも後付ではないだろうか。

さて、この肝心な部分は、技術上の規格の規定を紹介しておこう。

ぱちんこ遊技機

- ・3分の1ハ1時間出玉率ハ200%
- ・40%ハ4時間出玉率ハ150%
- ・50%ハ10時間出玉率ハ3分の4

回胴式遊技機

- ・3分の1ハ400ゲーム出玉率ハ200%

・40%ハ1,600ゲーム出玉率ハ150%

・50%ハ6,000ゲーム出玉率ハ120%

・65%ハ17,500ゲームハ110%

実はこの部分が最も厳しい内容になっている。それもパチスロの規制がぱちんこの規制と比較して極端に厳しい内容だ。

さきほど6号機ノーマル機について「ベース値は今よりも高く、ビッグの出玉は200枚ちよつと、設定6でも103%とか104%、しかしボーナス確率は5号機のノーマルタイプよりも低くなる」というざっくりとした私の想定を示したが、それはこの時間出玉率規制の影響だ。

とにかく、17,500ゲーム出玉率の上限出玉率が110%ということになっているため、理論的には設計値で設定6でも110%未満になる。しかも、実際の開発企画ではさまざまな理由があつて、110%で設計することは困難である。この結果、設定6の出玉率は103%とか104%という線が現実的となり、業界等価からの脱却を目指していたはずの全国のホールは、今度は業界